

意見交換の概要（平成 21 年 10 月 30 日・宇和島市・県南予地方局）

1．障害福祉施設の充実について

私の子供は障害者であるが、愛南町には 10 年前に障害者施設「いちごの里」ができ、子供はとても喜んで行っている。しかし、10 年経過し、その後は何の進展もない。親も歳をとり、本人も重度化しているケースが多いので、重度棟を作っていただきたい。

【知事】

行政の要諦というのは、国民が、あるいは県民が困った人を助けてあげる、これが基本である。だから、今おっしゃった障害者福祉の面は力を入れなきゃいけないところで、いちごの里の話も色々聞いてはいる。まあ、御苦労もされてると思う。

私は、この問題を、障害者福祉に限らないが、基本的に解決するには、全国知事会で私は地方消費税特別委員会の委員長をやって 7 月に結論をまとめたんだけど、地方は地方消費税、国は消費税を上げなければ年金、医療、福祉は崩壊すると私は主張し続けている。

しかし、これは制度の話で、じゃあ与えられた条件の中でどうするか。今、障害者福祉にも、これからは政権交代で風向きは変わってくるかなと期待はしているが、問題は財源、何しようとしても。だから、民主党政権は、あれだけマニフェストにいろんなこと書いてて、あれをやろうと思ったら、借金を雪だるまに増やさないとできないと心配している。

それはともかくとして、これは、言うなれば、施設設置者に取り組んでいただく話、それに対して県は可能な限りの応援はするし、制度として国がもっともっと障害者福祉に関する地方への支援を増やすべきだと私も思っている。一足跳びにいけないと思うが、お話は十分しっかり受け止めさせていただく。

【対応】

障害福祉施設への入所が措置制度であった頃は、重度の障害者の保護指導を充実させるため、重度棟を設置することにより、中・軽度の障害者と分離していたが、平成 15 年 4 月の支援費契約制度の導入や平成 18 年 4 月の障害者自立支援法の施行により、障害福祉施設における重度棟、一般棟といった区分がなくなった。

重度の障害者に対してはより手厚い介護が必要であり、現在は施設内においてそれぞれの障害の程度に応じた介護を行う制度となっているので御理解いただきたい。

なお、今後の施設整備については、入所者の安全を確保するため、老朽施設の改築、既存施設の耐震化・スプリンクラーの整備、グループホーム等の創設等を優先して進めていきたいと考えている。

2．愛南町の医療施設の存続について

南宇和病院への麻酔科の設置と一本松病院の長期存続をお願いしたい。

【知事】

御承知のように、県立病院は大赤字で 200 億円の累積赤字を抱えている。そのために、県立北宇和病院は鬼北町に移管した。今、県立三島病院も民間移譲という形で、なるべく赤字の要因を少なくしながら、県民の医療サービスができる方向への制度を探っている。

しかし、南宇和病院は、代わるべき施設がない。だから、県は、最後の最後まで南宇和病

院は県立病院として、どんなに赤字が出ても支えなければならない使命があると思っている。ただ、将来、一本松まで高速道路が開通した時に、なお赤字が続いている場合の将来の問題はあると思うが、まあいずれにしても、今の県のスタンスとしては、県立南宇和病院だけは、どんなに赤字が出ても頑張ろうということで、現実に今、県立中央病院から毎年応援に行っている。ただ、おっしゃるように、いろんな麻酔科の先生の問題とかある。でも、医者が足りないときにそこに張り付けてしまったら、もっと都会部の方が機能が麻痺するという点があるから、県内の全体の状況を見ながら、今、応援のドクターを派遣する形で何とか繋いでいる。しかし、医師確保の問題は大きな問題で、来年の4月からは愛媛大学に15名の県内出身者の医学生を確保して、そして、卒業後、愛媛県内での県が指定する医療機関での勤務を義務付けるという施策をとっているのです。6年後から先ですけれども、何十人のドクターが、愛媛県があそこが足りないからあそこに行ってくれという形で配置ができる時代がそんなに遠くないとも思っています。

国保診療所の問題は本当に難しい問題だ。今、自治医科大学の先生を愛媛県で勤務を義務付けており配置をしているけれども、みんな同じような状況である。久万の奥も、旧新宮村のとも、三崎半島にも、みんな医者が足りない。だが、それをどうやって交代で確保していくのかということで今頑張っている。しかし、一本松病院を見捨てることはない。

3. 漁業で発生する廃棄物のリサイクルについて

愛媛県は養殖業の生産量が日本でもトップクラスだが、その数に比例してやっぱり斃死した魚や加工の残さも多く発生する。愛媛県にはそれを処理する施設、肥料などにしてリサイクルする施設がないので、これがあればと思う。また、漁網とか漁業資材のリサイクルできるような処理場も必要。

【知事】

今、環境の時代で大切なことである。これまで県が力を入れてきたのは、新居浜に産業廃棄物処理場を作った。言うなれば、大量の物をどう処理していくのかということで、これは工場等の産業廃棄物である。おっしゃった魚の場合も、これも一種の産業廃棄物に準ずるようなものであろうかと思う。ただ、廃棄物処理場というのは膨大な経費がかかる。特にあれは、燃やすっていうことをやると、ダイオキシンの関係があって、高度、高熱で燃やしていかなきゃいけない。

だから、おっしゃるように、このことが肥料に転換できるというのは非常に有力な方法だから、何も魚に限らずあらゆる分野でも、まあ今やろうとしているのは、みかんの搾りかすをベースにバイオエタノールを作るために壮大なプロジェクトを今やっている。おっしゃるように、魚の死体処理がそういった肥料へ転換できるようなこと、実際問題として、それをやるには、どれだけの、何億かかるのか、何十億かかるのかということで、それが経営的に成り立つかどうかとか、様々な検討をしなければいけない事柄だと思うが、貴重な御提言である。できるかできないかは別として、そういった検討はさせていただきたいと思う。

【対応】

農林水産研究所水産研究センターでは、資源循環型の水産業の実現を目指し、愛媛大学等と連携して、魚の残さなどの水産バイオマスを魚類養殖飼料の原料や添加剤として有効利用する技術の開発・研究に取り組んでいる。

また、漁協や漁連等がへい死魚、加工残さ、廃漁網などを処理する施設を整備する場合に

は、国の補助事業（「強い水産業づくり交付金事業」、補助率 1/2）により、支援している。

なお、「食品加工残さ」など廃棄物の再資源化（肥料化等）に取り組む処理業者もいることから、事業内容によっては処理業界等にも連絡したい。

4．道路の整備について

国道 441 号線の高知から愛媛に入るところが非常に狭い。5 年前には高知の渡川の道路は離合ができないような状況だったのが今は離合できるようになっているが、帰りに江川崎から愛媛県という看板が出た途端に離合もできないような道が 500 メートルほどあり、是非改修をお願いしたい。

また、県道松野日吉線にも未開通部分がある。鬼北町古用という所だが、地元としては 60 年来の要望だが、是非、あそこも開通をしてもらいたい。

【知事】

正直、道路の要望を聞くと辛い。

県の土木建築予算、ピーク時に比べると今、3分の1に落ち込んでいる。それから、今度は民主党政権になって「コンクリートから人へ」というコンセプトの下に、今、予算要求も、道路の予算、多分 15%～20%減の予算要求になっていると思う。また、行政刷新会議でどこまで切り込まれるかわからないが、道路関係予算は、ほとんど民主党政権下ではあまり期待はできないかなと正直思っている。

ただ、今日の午後、各地域の市長、町長の方々から御要望を受けるが、多分その中には、おっしゃった国道、県道等の整備の話はきっと出てくるだろうと思うので、そこで伺わせていただきたいとは思っている。

5．道路の緑地帯の維持管理について

国道 320 号線の緑地帯は、年に 1 回か 2 回草刈りをされているが、緑地帯を除けて広場にすると防災上も非常に良いし、イベント等にも良い。地域の自治会で今年は道路清掃活動をやるようになっており、地元でやれることは地元でやるという考えで取組みはしているが、あの緑地帯はあまり必要ない、年間 8 割ぐらいは草茫々の状況なので、是非除けてもらって後の管理は地元がやるということにできないか。

【知事】

320 号線の緑地帯の話は、正直、検討させていただくが、今、県が取り組んできて非常に成果が上がっているのは何かと言うと、全てを行政でということを求めないで、住民の力を貸してくださいということで、愛ロード、愛リバー、愛ビーチ制度というのを 5～6 年前に作った。それは、例えば、国道何号線であれば、どこからどこまでの 2 キロの間は、私たちがボランティアで草刈りもします、花も植えますとかいうような形で、県内で約 1 万 6～7 千人の方々が手弁当でやっていただいている。

草茫々とおっしゃられるけれども、県がやろうと思ったら全部お金出して業者に頼めばできる。でも、もう財政がひいひい言って、職員の給与カットもやって凌いでいるときだから、地域住民で、何とか町内会でやってあげるとか、老人クラブも年に 1 回ぐらいはやってあげるとか、何々中学校があそこの地域は綺麗にしますとかっていう形での愛ロード運動に参加

いただければありがたいなと思っている。

【建設部長】

維持管理については、なかなか予算的な面もないが、地元の協力をお願いしつつ、私と一緒にやっていただきたいなと思っているので、よろしくお願いします。

【対応】

道路の植樹帯は、一般的に「道路交通環境の向上」、「風致美観の向上」、「大気汚染の影響の緩和」、「騒音等の軽減」などの機能があり、道路の規模や地域性などを考慮し設置している。

当該箇所は、旧道との分岐部での車の誘導、美観・環境への配慮の観点で植樹しており、不法駐車、ゴミの不法投棄などの問題を勘案すると植樹帯を撤去して広場などにすることはできないと考えている。

しかし、植樹の維持管理には多くの時間と費用が必要なことから、県では、道路は地域住民の共有財産であるとの考えのもと住民、団体、企業等のボランティアにより道路の植樹帯などを管理して頂く「愛ロード運動」を展開しており、県と地元市町により保険への加入などの支援を行っている。財政状況が厳しい中、県では道路通行上必要最低限の管理は行っているが、ぜひとも愛ロード運動に参加して頂き、一緒になって地元の道路の管理をして頂ければありがたい。

また、愛ロード運動に参加頂くうえで愛ロード運動の活動の計画策定にあたり、植樹帯の部分的変更等については、南予地方局建設部へ御相談頂ければ、可能な限り対応したい。

6. 農家の戸別所得補償制度について

今回、政権が民主党になり、戸別所得補償という政策を現実化しようとしている。民主党が政権を取った以上、我々農業者はこの政策に期待をするしかないわけだが、対象作物が主要農産物の米と麦と大豆であり、愛媛県の主要農産物である柑橘類が対象外となっている。柑橘生産も再生産の価格を割り込んでいる状態が続き、非常に厳しい状態だが、是非、愛媛県としても、柑橘類を戸別所得補償の対象となるように要望をしていただければありがたいと思う。

【知事】

農家の戸別所得補償制度については、これから制度設計されると思うが、おそらく大変いろんな問題点は出てくるんだろうなと想像している。これをやるためには、年額1兆1千億円という経費が必要だから、その経費が出せるのかどうかということで、初めは米、麦、大豆と聞いていたが、財源的に大変だということで、今、米だけに絞った形で検討が進められていると思っている。

問題は、おっしゃたように愛媛県にとってみれば、一番農業の主力の柑橘果樹が外されているということ、それから他に野菜農家もある。これも所得制度にはおそらく入れることは困難であるから、そうすると、今まで続けてきた果樹価格安定政策その他、自民党政権下でやってきたいような保護政策、救済策をどこまでカバーしてもらえるのか。民主党のマニフェストを見てると、農業政策を転換してそういう形でもっていくということは、他が結果として切り捨てになりはしないか、その点を一番心配しており、愛媛県も、これから民主党政権に申し入れる最大の眼目は、果樹を切り捨てないでほしい、戸別所得補償対象にしてほし

いと要望はするが、今、麦、大豆まで外して米だけに絞っている段階で、麦、大豆は外すけれども果樹だけ入るといことはまずありえないかなと。となると、今まで、自民党政権下でなされていた様々な農業政策をばっさり切らないで、ある程度はカバーしてもらう形で、弾力的なというか、戸別所得補償一本にするんじゃなくて、様々な目配り、気配りはしてもらいたいという形で強く強くお願いしていきたいと思う。

それから、戸別所得補償の問題っていうのは、今、制度設計中で、全国一律の平均した価格で生産価格の平均から販売価格の平均を差し引いた金額ということになると、コスト高になっているところ、特に棚田とかその他零細なところはコスト高だから、それを全国平均のコストでやられた場合には、愛媛県は相当不利になるだろうなという弱さもあるので、これは制度設計の時にどこまで目配り気配りができるのか、大変心配はしているところである。

7. 1次産業の6次産業化への支援について

第一次産業の六次産業化というのがよく言われているが、農業者が加工まで手をかけて販売するという状況がぼつぼつ見られる。ただし、これもいろんな施設等が必要となり、個人でやるのは大変厳しい状況であるので、グループでやるような場合に、県からの助成と支援策をいただきたい。

【知事】

実は、6次産業化というのを、これから生きていく上でなぜ主張しているかということ、生産者が生産しても、農協その他流通の方を経由して、それが運ばれて加工され、加工された所からまた流通し、様々な途中の段階で、ピンはねという言葉は良くないが、利ざやを取られた結果、市場で消費者が手に入れるときには、生産者の手取り分というのは何分の一にしかっていない。ということで、なるべく消費者へ届く間の途中段階を自らの努力で短縮できないかというのが6次産業化だから、ちょっとした加工でやれば付加価値がつく、それから販売ルートも直接の方がコストダウンに繋がる。結果として、生産者の手取りを増やしていくという意味で6次産業化を奨励している。

今おっしゃたように、いろんなプロジェクトを組むときには、それに対する助成金を県も様々なメニューを準備しているが、おっしゃっているのは多分、個人農家がやろうと思ったってそれはとてもできないという意味でおっしゃっているわけだから、そここのところの工夫は必要だろうと思うので、まさに生産だけではなくて加工もやるし流通にも手を出すけれども、そういった不経済な団体経由じゃなくて、個人がやる努力についての話は十分検討させていただきたいと思う。

【対応】

県では、農家所得の向上を目指して、食品加工業者や流通業者等と連携し、農産物を活用した新商品の開発や販路開拓に取り組む意欲ある農業者を支援する「あぐりすとクラブ」を創設し、交流会や商談会の開催などによる農業者と商工業者等との連携促進や、専門家のアドバイスを通じた新たな農業関連ビジネスの創出に努めるとともに、本年度から「生産者消費者連携促進モデル事業」を実施し、直接取引や契約取引など、新たな販路開拓を目指す生産者グループの支援を行っている。

また、農産物の高付加価値化や農家所得の向上、地域農業の振興を目指し、主に農山漁村における女性の起業活動として取り組んでいる地域農産物を活用した加工品づくりなどを支援する「えひめアグリビジネス推進事業」の実施、さらに、畜産経営の多角化・高付加価

値化を推進するため、畜産農家自らが生産した畜産物をソフトクリームやハム・ソーセージ等に加工し、自らが販売を行うといった取組みを支援するための「新たな畜産経営チャレンジ事業」の実施など、企業活動に取り組む意欲のある個人やグループを対象に、商品性の向上や販売促進等の支援も行っているところである。

8．鹿による農業被害対策について

宇和島圏域では、ここ数年間、鹿が爆発的に増加しており、猿、猪もいて、農林業に甚大な被害を及ぼしている。

鹿については、生息分布が北上しておる状態で、南予から中予へ柑橘地帯も被害を拡大するのではないかと考えており、実効性のある対策を打ち出す必要がある。

鹿は一夫多妻制の習性を持っており、隣の高知県では、狩猟期間中に雌鹿を捕獲したら一頭あたり1万円の報償費を出しているが、愛媛県でも同じような対策を是非検討いただきたい。

【産業経済部長】

お話の件は、私どもも大変危惧しており、鹿の被害、特に宇和島圏域で急増している。おっしゃっているように、北上の危険性というのもあり、西予市の方まで今被害が拡大しているというような状況にある。

県においては、この鳥獣被害、特に鹿については、管理計画を平成20年に作成し、何頭ぐらいが適正かというような数値も作って、それに基づき鹿の駆除等に取り組んでいるところである。

高知県の場合、県が直接鹿を駆除した人に対して、今8千円というふうに私は記憶しているが、昨年度は1万円、今年も、雄雌関係なく8千円を支払っているということで、特に狩猟期間中に捕獲した鹿に対して報償金を支払うという制度を高知県の場合はとっているようである。愛媛県では、それとは若干違うけれども、市町に対して1頭あたり1万円の2分の1、予算の範囲内だが、市町を通じて補助をしており、これによって鹿の駆除の促進を図っている。

【知事】

鳥獣被害の問題は、四国4県知事会議でもテーマになっており、鹿には県境がないから行き来するわけなので、4県連携でやろうという基本的な申し合わせはしている。ただ、各論として、今おっしゃった様々な違いは若干あるのかなと思う。そういった点は、良いことは愛媛県もよその県を見習って一緒にやらないと、高知県は危ないから愛媛県へ行こうなんて鹿が申し合わせでもしたら大変なので努力したい。

【対応】

高知県のように狩猟において捕獲されるニホンジカに対する補助は、実施していないが、市町から出される有害鳥獣捕獲許可において捕獲されたニホンジカに対しては補助事業を実施しており、22年度も予算確保に努めることとしている。

9. 高速道路開通に伴う交通安全対策について

2011年に宇和から津島まで四国横断自動車道、宇和島道路が整備されると聞いているが、子供を持つ母としては、交通量が増えることで交通事故の増加や治安の悪化も予想され、不安を感じている。昨年からPTAの交通安全関係のボランティア団体の役員をしているが、今日のような交通環境の変化を前にして、私たち保護者の団体も組織の拡大、充実していきたいが、みんなに浸透する広報活動など良い方法はないか。また、他の地域の良い事例も紹介してほしい。

【総務企画部長】

現在、宇和島市の交通安全母の会で活動されていると聞いているが、保育所とか幼稚園、また、こじかクラブというふうなことで、保護者の方々がいろいろ子供さんの交通安全のための活動に取り組みまれて、交通安全施設であるとか、朝、街頭に立ったりということで取り組まれておろうと思う。

県としても、いろんな研修会等々で御案内を差し上げて、御参加いただいて、交通安全に努めて参りたいというふうに考えているし、また、そのような形で取り組んでおるところである。

【後日回答】

県民の交通安全意識の高揚を図るには、広報・啓発活動は重要な活動であり、効果的に実施することが大切である。

県では、各季交通安全運動等を通じたチラシの配布や交通関係機関・団体の協力を得て「交通安全人の輪作戦」を実施するなど、各種交通情報の提供に努めているが、市町に対しても広報紙や回覧板、防災無線等を活用した広報・啓発活動をお願いしているところである。

また、各地域の母の会におかれては、すでに市町と連携した広報活動等を展開しておられるが、より地域住民への浸透を図るためには、市町の交通安全対策担当課のみならず、高齢福祉担当課や教育委員会、警察署等が発行する広報紙等の活用、ケーブルテレビ局との連携強化、運動会、祭典など地域住民が多く集まる機会を捉えた活動等も効果的であると思われる。

そのほか、他県、地域や交通安全関連団体等で実施された施策等で好事例があれば、市町を通じ積極的に御紹介していきたいと考えている。

10. 地方局職員の地元居住について

県には、南予地方局はじめ各地方局にかなりの人数が勤めており、特に宇和島では市役所に次ぐ大人数の企業とも言えるが、例えば松山から宇和島に毎日通勤している職員が、南予に住めばどれだけの経済効果が出るのかなというのをいつも感じている。単身であっても住んでさえもらえれば、住民税も入るし、毎日の食材の購入や、時には飲みに出ているようなお話をすることもできるので、手当を出してでも地域に住むことが南予の経済効果を上げるには良いんじゃないかなと感じている。

【知事】

毎年、勤務条件に関する県職員の組合との折衝で何がテーマかという、住むことよりも通勤手当の問題で、つまり、松山から宇和島へ行くまでの往復、JRの定期はもちろん出る

が、それから特急券とか、限度額を廃止して実額をみるようにとか、あるいは高速道路で車で来る場合の高速料金とか、いろんなことが話に出て、どうもやっぱり職員の気持ちとしては、住みつくよりも通えるならば通おうっていうのが人間の心理なのかなというのは、そういった点でずっと感じ続けてきた。

大切なことは、こちらで住んでいただくためには、例えば家を借りなきゃいけない、じゃあ、適したような条件であるのかどうか、子供の教育の問題で学校を変わらなければいけないとか、そうなると、職員側の意向を大切にすることになると、なかなか今はしょうがないことかなと、難しくなってくるのかなと。

ただ大切なことは、やっぱり特に管理職の方々は、可能な限りそれぞれの地域で、勤務先の所で住居を構えてもらった方が何かあった時に、非常災害の出動その他を考えても大切なことかなと思うけれども、この住まいの問題というのは、県が指令を出して、勤務先に住所を持って強制命令ができない辛さがあるということは御理解いただきたいと思う。その地域に惚れ込んで「よし、ここで在任中は住むよ。」っていう気持ちを持っていただくようなモチベーションは何なのかなというのをよく考えてみたいと思う。

【対応】

非常時の対応や南予の活性化等を考えた場合、特に管理職にあっては、南予地域に居住することが望ましいことと考えているが、単身赴任を強く要請することは厳しい経済情勢や給与カットが行われている状況下で、職員に新たな経済的負担を強いることになるほか、日常生活面での様々な負担増も懸念されるなど、難しい問題を抱えていることから、今後の検討課題としたい。

11. 教育環境の維持について

子供の数も減っているからかもしれないが、先生の数も減り、小学生が40人学級とかでかなりぎゅうぎゅうな状態でやっているところもあると思う。低学年の間だけでも30人学級にしてほしい。

【知事】

定員削減は、一般行政はやったけれども、教員はやっていない。ただ、子どもの数が減るから、学級が3学級が2学級になれば先生が一人浮くという自然現象はあるが。そういった点では、政策的に減らす方向はとっていない。

ただ、悲しいかな、このところ、民主党政権、あるいはそれ以前の長い間の自民政権でも教育はかなり痛めつけられてきた。それはなぜかと言うと、どうしても国民の求めるものの最大は社会保障であり、年金だ、高齢者医療費だ、介護費だ、障害者福祉だ、生活保護だと、これが率直な今の現状。国民が理解していただけないのは、国の社会保障の経費が、今25兆円か6兆円になっているが、毎年1兆円ずつ、放っておいてもこのままの条件で増えていく。それから、都道府県、市町村の社会保障関係経費が、今14、5兆だと思うが、これも毎年7千億ずつ自動的に増えていく。高齢化現象だから当然そうなる。そうすると、国が1兆円、地方が7千億ということは、3年間で5兆円のお金が必要になって、6年間で10兆円増えていく、今までよりも。だけど、税収は増えない。だから、どうするかと言ったら借金でやるしかない。そうすると、社会保障は国民がうるさいからと言って、まあ自民政権が毎年1兆円増えるから2,200億円を切ろうということで、医療費の単価、薬剤単価、診療基準を切り下げして、これが散々評判が悪くて、今回の選挙に負ける大きな原因にもなっ

ただけれども、その2,200億といっても7,800億は増えていってる。1兆円ではなくて、ちょっと増え方を減らそうとしただけで。それで、民主党は減らさないということにすることは、自民党時代は7,800億ずつ増えていったのが、民主党政権下では1兆円ずつ増えていくことになるから、誰がそのお金払ってくれるのか、払う人いないから借金でやるしかない。これが国家構造。

となってくると、教育の分野は、それほど切実じゃなくて、学校の1クラスが40人じゃなくて30人じゃないと先生がぶっ倒れて死ぬわけじゃないと。介護の世界とは違うとか比較されちゃうと教育に日が当たらないというのが今の状況なのかなと私は見ている。

本当は、大切なことは、私も昔、国際会議で諸外国の人から、「日本は何であんなに戦争に負けてここまで発展したんですか。」と聞かれた。その時、私は、たまたま文部省だから言ったわけではないが、「教育に力を入れた。その教育の成果が今日の経済発展に繋がっている。」ということの説明はしたけれど、それを誇りにしていたのが、今ちょっと誇りにできなくなってきてるかな。全ては、やっぱりどうしても財政状況に起因する。ウエイトをどこにおくのか、さっき言った道路の話、へき地でもなんとか。いや社会保障、いや教育、いや環境、といっても一番国民の声がうるさくなるのが社会保障だから、これだけはどうしても増えていってもやらなきゃいかん、じゃ、お金は毎年毎年足りないのが増える、どこを切り込むかっていうのが鵜の目鷹の目になってる中で、まだ切り込まれないだけでも良い方なのかなというのが今置かれている状況だろうと思っている。

本当は、国民の求める教育水準というものを、OECD先進諸国でも恥ずかしくないようなそういう政策展開があって然るべきだと思っている。

12. 学校におけるスポーツ指導について（2件）

愛媛国体をきっかけにスポーツ立県ということだが、地元でできるスポーツというのは指導者がいる部門に限られてしまうため、いろいろな方面で活躍できる子どもを作るためには、小さい頃からいろいろな競技を教えてもらえる機会を作してほしい。

地域では小学校も中学校も人数が少ないので、部活動も限定され、剣道などは経験がない顧問の先生が教えているが、剣道部がない学校に剣道経験者が行かれ、今は剣道を教えてないとかいう話もよく聞く。子供達も少しでも成績上げたいと思って頑張っているが、指導者によって全然違ってきてるように思うので、経験者が教えるようにならないものか。

【教育事務所長】

（ に対して）

愛媛国体を目指して、小さい子供達からしっかりとした体力を身に付け、そして運動させ馴らさせて活躍させる場をとということで、今、小学校にも体育専科の先生を配置して、そして、子ども達の体力向上を目指している取組みがまずある。

それから、愛媛FCやマンダリンパイレーツあたりもそうだが、子供たち対象のスポーツ教室とかそういったことも開催していただいて、関心を持って、そして、子ども達が自信を持って取り組めるようなこともやってもらっているし、参加させてもらっているような現状である。

（ に対して）

たいへん難しい部分もあるし、また、教員の中には得意分野として剣道をやっている方もいるので、校長先生が希望されて、この先生が欲しいということで、指名によってその学校

に配置していくことは可能である、実は。だから、保護者の声としてもまた入れていただくのもいいんじゃないかと思う。

ただ、教員の中には、得意分野ではないが、その運動部の顧問を預かった以上は自分がやりましょうということで、自分が実際に胴を着け面を着けて子ども達と一緒に練習してもらって実際に力をつけてもらっているような教員もいるので、そういう意欲があり情熱がある教員を私たちも採用していくので、また配置されるように期待をしてもらったと思う。

実際、愛媛県の教員採用試験では、得意分野、全国大会で活躍した人たちが自分の記録を提出することによって認めてもらって得点に加えてもらうようになっているので、これから、愛媛国体のことが先ほどから話に出ているが、そこへ向けての教員も拡充していくような形で今取り組んでいるので、どうか御期待いただけたらと思う。

13. 河川の堆積物の撤去について

私が住んでいる所の小さな支流が今回大水が出て災害になったが、ずっと以前から、支流からの本流への出口に堆積がかなり積もっているという状況である。また、本流でも葦とかニガダケの植生が盛んになり、それに流木等が堆積して見苦しい箇所があるが、そういったものの撤去ができないものか。

【建設部長】

今年の8月10日に台風9号だったと思うが、それで鬼北の方、日吉から旧広見、松野で、管内では災害が非常に多くて、小さな河川をはじめ、県工事で40ヶ所あまり、町の工事も30ヶ所あまり集中的にやられた箇所があり、これについては、査定も終わり、12月頃から順次工事もやっていく段取りをしている。

河川の堆積については、昔からいろいろところで堆積されており、予算的な面もあってなかなか対応できていなかった。堆積については、河川の改修によって川の程度を上げるというのもあるが、それは非常に予算的な面もあるので、河床に溜まっている砂は早く除けてやるということ、去年ぐらいから予算も非常に増やして、特に昨年の秋からの基金等での経済対策等の中で、特に河床の掘削については予算をいただいているので、必要な所から順次やっていくということで、既に終わっているところもあるし、これから予定している箇所もあるので、その辺をちょっと見ていただいておいて、さらに入らなければまた要望もしていただくという形で進めていきたい。

14. 浄化槽設置の推進に係る障害について

愛南町は、県内でも水洗化率が低い、お年寄りも多くて、孫が正月やお盆に帰ってくるので水洗にしたいということがある。浄化槽に関して補助金をもらって水洗にしているが、その際、浄化槽にしたくても放流の水路がないことがある。特に県道の道路側溝はかなり制限があり流せないで、お年寄りが困っていることが多い。

【土木事務所長】

多分、個人住宅等からまず近辺にある水路等へ流して、そこからまた河川の方へというようなルートだろうと思うけれども、多くの水路は、土地改良区とか水利組合とか管理されていて、そちらの方の同意を得ておそらく放流するんだろうと思う。一番は、地域の方と一

緒になって水利組合とか土地改良区の了解を得て了解の下に流していくと。その水路はおそらく町が作るのかなという気がする。そういう短期間で対処する方法はあると思うし、また抜本的な問題としては、おそらく下水道事業、そういうものの取組みもまた必要なかなと。ただ、人口の少ない所では採算性の問題もあって難しいのかなと思うが、地域と一体になって協議をさせてもらっての一体的な事業になろうかと思う。なかなか土木事業としての対応というのはちょっとできないのかなというような気がする。

15. 岩松川の浚渫等について

岩松川も干拓をした昭和30年以降ずっと浚渫を一切していない状態で、いわゆる天井川の状態になっているので、どんどん浚渫をして水をどんどん流してほしい。湾の方も含めて、当時の昭和34年頃以降一切浚渫をしていないようだ。

また、昭和40年代ぐらいに岩松川に県が葦を植えたが、その葦が洪水の時に下流に流れて水産物に影響を与えた年もあったという。県は、その後葦に関してどのような管理をしているのか、伺いたい。

【建設部長】

岩松川は、上流に山財ダムがあり、治水対策、川の改修と併せてずっとやってきているが、岩松川の街中からかなり山財の近辺ぐらいまでは、河川そのものも、本川については大体改修は終わり、今は支川にあたる増穂川だとかについて整備を進めている。河床掘削についても、必要な所については去年今年と順次やっている。

多分言われているのは、街なかの前の岩松川辺りの土が溜まっている部分と、国道の端のそれから海、南レクの4号公園がある辺りまでの湾の中の浅い所があって、それが治水上も支障になっているんじゃないかという話だろうと思うが、海の方は浚渫する計画はないが、現状がどうかというのは私も把握していないので、また調査して必要なら対応するということにさせていただきたい。

県が葦を植えて、それが流れて水産物に被害があったというお話であったが、私もその辺は承知していないので、過去の経緯なども調べさせていただき、それによって対応したい。

【対応】

厳しい財政状況の中、土砂の堆積により治水上支障がある箇所について順次河床掘削を行っており、岩松川についても本年度2箇所河床掘削を実施している。

御要望の津島大橋下流では、のり養殖やアサリの放流が行われており、また、白魚の漁場でもあることから、施工に当たり漁協等関係機関と協議を行う必要があり、来年度、この協議が整い次第河床掘削を実施したいと考えている。

県が岩松川に葦を植えたと言われた件については、半世紀近く前のことでもあり当時の資料も無く、関係者に聞き取り調査を行ったが、事実関係の確認ができなかった。また、葦の流出による水産被害は、平成9年の台風19号等で養殖マダイの斃死などが起こっている。

なお、河川内の除草については、予算的な制約もあり、治水上支障となる高木などの伐採以外は対応しておらず、葦の撤去については、前述の河床掘削に合わせ実施したいと考えている。

16. 岩松川の河川整備とブランド化について

四万十川などはかなり整備されているから人が来る。岩松川は、周辺に公衆便所もなければ、歩く道もあんまり整備されていない。どんどん全国から四万十川のように人が来てくれるように、手を加えるなり、キャンプ場を作るなり、景観も環境も含めて整備したいなと思っている。何も無い所になかなかグリーン・ツーリズムは生まれない。

【知事】

四万十ってというのは、清流四万十ということで、水質検査ではそんなに清流じゃないんだけど、あのブランドで名前が通ってしまったから、四国へ行くなら清流四万十川。やっぱりあれだけの、今までのずっと長い間の発信でイメージが定着したっていうことがあるんだろうなという感じがする。

岩松川の場合も、てんやわんやの里で何かいろんなものを組み合わせて、あそこへ行くというように、白魚の踊り食いですか、ああいうものが全部ドッキングして、濁酒もやってるし、そういうのが一つのイメージとして、ある程度全国発信ができるようにならないと人は来てもらえないのかなと。やっぱり知恵の出し方かなという感じが正直する。

【建設部長】

景観とか環境に配慮してという点については、特に街なかあたりで、ちょうど左岸側、大畑旅館なんかがある方の側、役場と旧支所の反対側の方については、お祭とか催し物があったときに下へ降りられるようなところに岩を使ったような低水護岸的なものも配置しており、イメージと違うかもしれないが、今後また宇和島市とも相談もさせていただき、できることについてはやっていきたいと思っているので、御協力をお願いしたい。

17. 南レク施設の今後について

南レクについて、施設と組織を県としてどのように維持していくのか、それと今後どのようにするつもりなのか。

【知事】

南レクの問題は、本当に正直どうしたら良いのかってというのは、今、県も苦慮している。財政的にこんなにピンチでなければ、まだあそこは名所としてテコ入れが必要だし、また、すればかなりの人に来てもらえるだろうという期待は持っているので、早く財政好転をしないと、なかなか。何をやるにしても先立つものがないという点が今踏み出しにくい点であるということは事実である。しかし、南予地域での県にとっての大切な宝物だから、いずれというか、今の段階で大きな夢は持てなくても、大切なものとして考え方を向けていきたいと思う。

18. えひめ消費生活センター友の会支部事務局の所在地維持について

来年度から、えひめ消費生活センター友の会支部の事務局が地方局から切り離されるように聞いているが、事務一切は会員で行うので、拠点だけは地方局に置くことはできないか。

【地方局長】

えひめ消費生活センター友の会は、平成 19 年度までは、地方局の方で事務局を預かり、いろいろと一緒にやってきていたが、平成 20 年度の地方局 3 局体制という中で、様々な団体との関わりをどうしていくかという中で、友の会についても、経理関係をはじめ事務については友の会の方にやっていただいたらどうかということで、機能的には、事務局は昨年度から移管をさせていただいている。

事務局業務は会員さんの方に移させていただいたが、これまでの経緯の中で、また消費者団体の育成の支援の範囲内で御協力はさせていただこうということで、事務局の所在地については、今のところ、地方局総務企画部内に事務局を置いている形になっている。この問題は、南予地方局だけの問題でもないし、というのは、東予、中予、南予、それぞれ支部があり、全体の中でどうしていくかというのは、さらにまた協議をさせていただきたいと思っている。

実際、えひめ消費生活センター友の会は、先ほども申し上げたとおり、健全な消費生活の実践、消費生活の啓発普及ということを昭和 50 年以降ずっとやっていただき、消費生活行政を進めていく中で県とともにやってきていただいている団体であるので、今後もできる限りの協力はさせていただきたいと思っているので、御理解をいただきたい。

【対応】

えひめ消費生活センター友の会支部事務局の拠点については、友の会側で対応することが決定されたところであるが、消費者行政一元化の取組みの中、消費者団体の果たす役割は、益々重要となることから、友の会本部事務局については、引き続き、県消費生活センターに置くこととしている。

なお、地方局においては、支部事務局の移転後も引き続き、友の会をはじめとする消費者団体への活動支援や連携強化に積極的に取り組むこととしている。

19. 南予地域の既存企業への支援について

近年、南予地域で企業の撤退というのは非常に多く続いている。雇用対策を打ち出されている中で、解決方法として企業誘致と言われているが、それ以前に、宇和島地域、南予地域の 100 人、200 人を超える企業に対しての支援策というのが出されていない。支援を求める声があるということを実際に耳にするので、県として対策はできないか。

【知事】

今のお話は極めて難しい。というのは、全国で膨大な企業が存在するから、要するに、今、県が直接できるのは何かというと、例えば融資の問題で資金繰り、あるいは新しいことに取り組む場合の信用保証であるとか、あるいは融資額の拡大であるとか、そういう金融面での対応はあるが、言うなれば、だんだん左前になっていったときに、今の緊急雇用対策の中には、歯を食い縛って職員をリストラしないで抱えておいてもらえればそれに対する助成金が今度の大幅経済対策の中へ制度としてできたから、それが今まで行われている程度かなど。

また、新しいことに取り組みたいという、今までの事業では持たないから新分野も付加してやりたいという場合には、新しいビジネスということで、それに対する助成策はある。

ただ、今までどおりやってきて苦しいけどどうかと言われると、テコ入れの方法は今申し上げたことぐらいしかないのかなという点で、あまりにも対象が大き過ぎ、広過ぎるから、とてもカバーできないのじゃないのかなという感じはする。

20. バイパス開通に伴う旧道の防犯対策について

松野町の街なかからはずれたところに新しい道路ができ、街が余計に寂れていくのではないかと心配している。街なかの道路が暗くて、夜一人歩きができない、地元なのに夜出るのが恐怖を感じてしまうという状況があるが、新しい道路が別にできた場合の使われなくなった道の街灯などは考えられているのか。

【建設部長】

言われているのは、多分、旧道があって、その改良をする時に、ちょうど道の両側が街の集落なんで、それを家を除けてまで道路改良せずにちょっとバイパスの形で道ができてしまったみたいところで、元の集落の道が非常に暗くなって、街としても夜も歩けないというような感じじゃないかと思うが、道路の照明施設としては、必要なものについては基準に合った照明等を作るが、イメージされてる防犯灯的なものはちょっと違うので、道路サイドでつけるのか、町の防犯サイドの対策の方でつけるのかということで、どちらかがつけば所要の目的を達するのではないかと思う。

基本的に県道であれば、バイパスを別につけると、元の方が県道だった場合は、両方の県道は要らないので、町の方で管理をしていただくというような場合もある。だから、今の道が県道であれば私の方でどんなことができるかということを考えていけないし、町道に下りている場合は、町の方で道路サイドと防犯サイドの中で協議をして、どういうものが良いのかというふうな対応になってくると思うので、その場所等によって役場の方が私の方に個々に協議をしていただければ解決策は出てくるかなと思う。

21. 限界集落への光通信の整備について（傍聴者からの意見）

西予の惣川から来たが、惣川は限界集落の最たる所である。

今、限界集落にとって一番簡単な振興策は、早く限界集落に光通信を引き、各集落がインターネットショップを立ち上げることである。インターネットショップの優秀なのを立てれば4、5人の雇用力がある。何とか限界集落に光通信を早急に引いてほしい。

【総務企画部長】

西予市は、平成19年から22年度までの間で現在整備を進められていて、一部は21年の9月から共用開始というふうなことになっていると思う。光ケーブルの敷設は、総延長で719km、合わせて通信設備一式ということで、現在、西予市全体がカバーできるような形で整備が進められている。

22. 保育園と幼稚園の統合について（傍聴者からの意見）

機能が違う幼稚園と保育所が松山の方ではもう統合されていると聞かすが、県下全体で保育所と幼稚園の統廃合について、どのような状況にあるのか教えていただきたい。

【健康福祉環境部長】

愛南町では、1ヶ所は、児童が少ないので保育所が廃止の方向で進んでいる所はお聞きしているが、あと具体的に保育所と幼稚園が合体するという話は私どもの方では聞いていない。

国の考えで、そういう方向が徐々に進みつつあるのではないかと思うが。あと県下の話は私どもで聞いていないので、後ほど関係の資料を送付させていただく。

【後日回答】

認定こども園は、乳幼児の保育と教育や、地域における子育て支援のサービスを総合的に提供する施設であり、県においては、県内への普及と利用促進を図るため、パンフレットや地域情報誌等を通じて認定こども園の特長や利用方法等を周知するとともに、県のホームページでは、認定こども園の認定申請手続きを含めた詳細な情報提供を行っており、四国4県では最も多い8施設が認定済みである。今後更に、認定こども園の設置促進及び制度の普及啓発に努めて参りたい。